

平成28年鞍手町議会第3回定例会会議録（第1号）						
平成28年 9月7日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	平成28年 9月7日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	平成28年 9月7日 午後1時32分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	岡崎邦博	出欠
	2	須藤信一郎	出欠	12	須山由紀生	出欠
	3	川野高實	出欠	13	須藤敏夫	出欠
	4	宇田川 亮	出欠			
	5	竹内利一	出欠			
	6	田中二三輝	出欠			
	7	星 正 彦	出欠			
	8	鯨坂省治	出欠			
	9	栗田幸則	出欠			
10	久保田正之	出欠				
出席 13人 欠席 0人 欠員 0人	会議録署名員		4	宇田川 亮	5	竹内利一

職 務	議 務	議 會 事 務 局 長	渡 辺 智 文	出 欠	議 會 事 務 局 長 補 佐	武 谷 朋 視	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町 長	德 島 眞 次	出 欠	会 計 課 長	櫻 井 順 子	出 欠	
	副 町 長	阿 部 哲	出 欠	建 設 課 長	白 石 秀 美	出 欠	
	教 育 長	水 摩 幸 隆	出 欠	政 策 推 進 課 長	三 戸 公 則	出 欠	
	総 務 課 長	藤 原 光 徳	出 欠	地 域 振 興 課 長	立 石 一 夫	出 欠	
	福 祉 人 権 課 長	守 田 純 子	出 欠	上 下 水 道 課 長	原 敏 勝	出 欠	
	税 務 住 民 課 長	久 保 田 隆 一	出 欠	教 育 課 長	筒 井 英 和	出 欠	
	農 政 環 境 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	篠 原 哲 哉	出 欠	保 険 健 康 課 長	松 永 憲 昌	出 欠	
議 事 日 程	別 紙 の と お り						
付 議 事 件	別 紙 の と お り						
会 議 経 過	別 紙 の と お り						

平成28年第3回鞍手町議会定例会議事日程

9月7日 午後1時開議

第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 人権擁護委員候補者の推薦に関する協議
- 日程第4 議案第57号 鞍手町教育委員会委員の任命
- 日程第5 議案第58号 鞍手町教育委員会委員の任命
- 日程第6 議案第59号 専決処分の承認（鞍手町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例）
- 日程第7 議案第60号 平成28年度鞍手町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第61号 平成28年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第62号 平成28年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第63号 平成28年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第64号 平成28年度鞍手町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第65号 平成27年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第13 議案第66号 平成27年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第14 議案第67号 平成27年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第15 議案第68号 平成27年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第16 議案第69号 平成27年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第17 議案第70号 平成27年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第18 議案第71号 平成27年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第19 議案第72号 平成27年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第20 議案第73号 平成27年度地方独立行政法人くらて病院貸付金特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第21 議案第74号 平成27年度鞍手町水道事業会計決算認定
- 日程第22 議案第75号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成28年度固定資産税の課税免除
- 日程第23 議案第76号 鞍手町流域関連公共下水道事業 中山処理分区管渠築造工事（第65工区）請負契約の締結
- 日程第24 議案第77号 鞍手町流域関連公共下水道事業 中山処理分区管渠築造工事（第66工区）請負契約の締結

平成28年9月7日（第1日）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

只今から、平成28年第3回鞍手町議会定例会を開会します。

まず町長より提出されています、地方独立行政法人くらて病院の平成27年事業年度に係る業務実績に関する評価結果の報告書、平成27年度決算に係る財政健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率報告書、鞍手町衛生センター汚泥脱水設備更新工事請負契約状況の報告書、教育委員長より提出されています、平成27年度教育委員会点検評価の報告書と、監査より提出されています、例月現金出納検査報告書をお手元に配布していますのでご確認下さい。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、議長に於いて4番議員 宇田川亮君及び5番議員 竹内利一君を指名します。

次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、本日から9月21日までの15日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって会期は本日から9月21日までの15日間に決定しました。

次に進みます。

日程第3 人権擁護委員候補者の推薦に関する協議を議題とします。

別紙のとおり議会の意見を求められています。

これから質疑を行います。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議については、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって人権擁護委員候補者の推薦に関する協議については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議について、原案を適当と認め、原案どおり決定し、通知することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって原案を適当と認めることに決定しました。

次に進みます。

日程第4 議案第57号及び日程第5 議案第58号の2件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第4 議案第57号及び日程第5 議案第58号の2件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第4 議案第57号及び日程第5 議案第58号は、鞍手町教育委員会委員の任命であります。

鞍手町教育委員会委員であります、藤井睦彦氏及び木月芙美代氏の任期が、本年10月6日をもって満了することから、両氏を再任するため議会の同意を求めるものであります。

なお、藤井睦彦氏と木月芙美代氏の任期に差異があることにつきましては、平成27年4月1日から施行されました改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の附則第4条に、「新たに任命される委員の任期の特例」として、当該委員の任期の満了の期日が特定の年に偏ることのないよう、1年以上4年以内で当該地方公共団体の長が定めるものとする」と規定されていることに基づき、任期を異ならせているものであります。

また、別紙で両氏の任命理由及び略歴書を添付しておりますので、ご参照下さい。

以上が日程第4 議案第57号及び日程第5 議案第58号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛の程よろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

これから質疑を行います。

議案第57号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第58号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第57号及び議案第58号の2件については、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第57号及び議案第58号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

議案第57号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第58号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第57号 鞍手町教育委員会委員の任命を採決します。

教育委員会委員に藤井睦彦氏の任命に同意することに賛成の方は挙手を願います。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第57号は同意することに決定しました。

次に議案第58号 鞍手町教育委員会委員の任命を採決します。

教育委員会委員に木月英美代氏の任命に同意することに賛成の方は挙手を願います。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第58号は同意することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

休憩 13時 7分

再会 13時12分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

日程第6 議案第59号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第6 議案第59号につきまして、提案説明を申し上げます。

日程第6 議案第59号は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分いたしました、鞍手町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の承認であります。

本条例改正は、児童扶養手当法の一部を改正する法律の施行に伴い、児童扶養手当法施行令の一部を改正する政令が平成28年8月1日に施行されることとなり、鞍手町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する必要性が生じたため、専決処分を行ったもの

であります。

以上が、日程第6 議案第59号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

本案に対する質疑は後日行います。

次に進みます。

日程第7 議案第60号から日程第11 議案第64号までの5件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第7 議案第60号から、日程第11 議案第64号までの5件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第7 議案第60号は、平成28年度鞍手町一般会計補正予算 第2号であります。

本補正予算は、歳入では、地方特例交付金、普通交付税及び臨時財政対策債の発行可能額などが確定したことや、平成27年度決算に伴う平成28年度への繰越金が確定したことなどによる補正を行っております。

歳出につきましては、2款 総務費において各自治区の防犯灯の整備促進のための補助金を追加するほか、社会保障税番号制度システムの開発委託料などを追加しております。

3款 民生費においては、鞍手あゆみ、のぞみ両私立保育園からのICT化による業務効率化推進事業の申請に伴う保育対策総合支援事業補助金の追加や国民健康保険税本算定確定に伴う国民健康保険特別会計への繰出金などを追加しております。

4款 衛生費においては、予防接種法の改正によりB型肝炎ウイルスワクチンの予防接種業務委託料の追加を行っております。

6款 農林水産業費においては、農業用ため池2箇所の補修工事費を追加するほか、8款 土木費では、町営住宅の修繕料等を追加しております。

更に、給与費全般におきまして、4月の人事異動等に伴う補正を行っております。

ここで、10款 教育費 6項 社会教育費 2目 公民館費 事業名 公民館施設整備事業費に653万6千円を追加計上しておりますが、その補正理由とお詫びを申し上げます。

昨年12月の定例議会の一般質問の中で、町が所有する公共施設の耐震状況について、ご質問をいただきました。

その答弁の中で、中央公民館の完成年月日が、昭和56年10月31日であったため、昭和56年6月1日から適用されている新耐震基準を満たしている旨の答弁を行いました。

しかし、このたび中央公民館の外壁落下に伴う修繕工事を計画するため、当時の関係書類を確認したところ、中央公民館の設計は、昭和54年に行われ、その設計書に基づいて建てられた中央公民館の建築確認は、昭和56年2月20日に行われていたため、新耐震基準に適合していないことが判明いたしました。

そのため、今回、早急に耐震診断を行うための調査委託料を追加させていただくとともに、深くお詫びを申し上げます。

今後このようなことがないよう、十分に資料等の確認を行って参ります。

そしてこれらの要因により、今回の補正第2号におきましては、歳入で補正前より1億6772万9千円の増となりましたので、実質的な歳出追加予算3059万2千円以外の余剰財源につきましては、歳入側で財政調整基金からの繰入金で1億3713万7千円減額することで、補正要因を調整しております。

その結果、歳入歳出それぞれ3059万2千円を追加し、予算総額を、歳入歳出それぞれ71億779万4千円としております。

次に、日程第8 議案第61号は、平成28年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号であります。

本補正予算は、国民健康保険税本算定に伴う保険税、保険基盤安定負担金、前期高齢者交付金などの補正要因を調整し、歳入歳出それぞれ797万8千円を減額して、予算総額を、歳入歳出それぞれ27億4468万5千円としております。

次に、日程第9 議案第62号は、平成28年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号であります。

本補正予算は、平成27年度の出納閉鎖に伴う、滞納繰越保険料及び平成28年度後期高齢者保険料の本算定に伴う現年度保険料並びに前年度繰越金などの補正要因を調整し、歳入歳出それぞれ14万6千円を減額して、予算総額を、歳入歳出それぞれ2億4201万円としております。

次に、日程第10 議案第63号は、平成28年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算 第1号であります。

本補正予算は、人件費、前年度繰越金、消費税及び地方消費税の確定などの補正要因を調整し、歳入歳出それぞれ118万3千円を追加して、予算総額を歳入歳出それぞれ8億7337万円としております。

次に、日程第11 議案第64号は、平成28年度鞍手町水道事業会計補正予算 第1号であります。

本補正予算は、人件費と工事費などの補正要因を調整し、予算第3条収益的収入及び支出では、収入予算496万8千円を追加し、収入予算総額を3億4597万9千円、支出予算703万円を追加し、支出予算総額を3億5755万円としております。

予算第4条資本的収入及び支出では、当年度までの損益勘定留保資金を9593万8千円に改め、収入予算362万6千円を追加し、収入予算額を2576万6千円、支出予算672万6千円を追加し、支出予算総額を 1億2170万4千円としております。

以上が日程第7 議案第60号から日程第11 議案第64号までの5件の提案説明であります。ご審議の上、ご協賛の程よろしくお願いたします。

○議長 星 正彦君

本案に対する質疑は後日行います。

次に進みます。

日程第12 議案第65号から、日程第21 議案第74号までの10件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第12 議案第65号から日程第21 議案第74号までの10件につきましては、平成27年度一般会計、各特別会計の歳入歳出決算認定 及び 公営企業会計の決算認定であります。

一括して提案説明を申し上げます。

日程第12 議案第65号は、平成27年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、

歳入総額 71億6860万5,416円、

歳出総額 70億5626万7917円、

差引額 1億1233万7499円となっております、

この差引額から翌年度へ繰り越すべき財源2123万6千円を差し引いた

実質収支額は、9110万1499円となっております。

次に、日程第13 議案第66号は、平成27年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、

歳入総額 24億8029万5835円

歳出総額 25億8356万7872円

差引額と実質収支額は、マイナス 1億327万2037円となっております。

次に、日程第14 議案第67号は、平成27年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計 歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、

歳入総額 3億2103万7711円、

歳出総額 3億2103万2814円、

差引額と実質収支額は、4897円となっております。

次に、日程第15 議案第68号は、平成27年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、

歳入総額 2億3746万2106円

歳出総額 2億3646万 243円

差引額と実質収支額は、100万1863円となっております。

次に、日程第16 議案第69号は、平成27年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、

歳入総額 116万7052円、

歳出総額 116万7000円、

差引額と実質収支額は、52円となっております。

次に、日程第17 議案第70号は、平成27年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、

歳入総額 7億8693万490円、

歳出総額 7億8683万6245円、

差引額と実質収支額は、9万4245円となっております。

次に、日程第18 議案第71号は、平成27年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、

歳入総額 6488万9201円、

歳出総額 6488万6342円、

差引額と実質収支額は、2859円となっております。

次に、日程第19 議案第72号は、平成27年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計 歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、

歳入総額 9473万6751円、

歳出総額 9473万6751円、

差引額と実質収支額は、0円となっております。

次に、日程第20 議案第73号は、平成27年度地方独立行政法人くらて病院貸付金特別会計 歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、

歳入総額 2億8682万270円、

歳出総額 2億8682万270円、

差引額と実質収支額は、0円となっております。

次に、日程第21 議案第74号は、平成27年度鞍手町水道事業会計 決算認定であります。

決算の概要を申し上げますと、予算第3条に定めた 収益的収入及び支出では、949万9,926円の赤字決算となっております。

予算第4条に定めた資本的収入及び支出では、7655万1195円の資金不足となりますが、当年度分までの損益勘定留保資金より補填しております。

また、損益計算におきましては、当年度純損失は、1308万5891円となります。

以上が、平成27年度 鞍手町水道事業会計 決算の概要であります。

議案第65号から議案第73号までの9件につきましては、決算書に監査結果の意見書、主要施策の成果と予算執行の実績報告書を添付しております。

また、議案第74号につきましては、決算書に監査結果の意見書を添付しておりますので、ご参照ください。

以上が、日程第12 議案第65号 から 日程第21 議案第74号までの提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

本案に対する質疑は後日行います。

次に進みます。

日程第22 議案第75号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第22 議案第75号につきまして、提案説明を申し上げます。

日程第22 議案第75号は、鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成28年度固定資産税の課税免除であります。

本議案は、鞍手町工場等設置奨励に関する条例の規定に基づく、平成28年度分の固定資産税の課税免除申請が、企業1社から提出されましたので、課税免除措置を講じるものであります。

以上が、日程第22 議案第75号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

本案に対する質疑は後日行います。

次に進みます。

日程第23 議案第76号から日程第24 議案第77号までの2件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第23 議案第76号 及び 日程第24 議案第77号の2件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第23 議案第76号は、鞍手町流域関連公共下水道事業 中山処理分区 管渠築造工事 第65工区 請負契約の締結であります。

同事業で行う中山処理分区管渠築造工事 第65工区は、8月9日に、7共同企業体で指名競争入札の結果、契約金額1億1,178万円、工期 平成28年9月27日から平成29年2月28日までの155日間として、昌栄・九軌共同企業体と契約を締結するものであります。

次に、日程第24 議案第77号は、鞍手町流域関連公共下水道事業 中山処理分区 管渠築造工事 第66工区 請負契約の締結であります。

同事業で行う 中山処理分区 管渠築造工事 第66工区につきましても、8月9日に、6共同企業体で指名競争入札の結果、契約金額1億2431万8800円、工期 平成28年9月27日から平成29年2月28日までの155日間として、光城・金村共同企業体と契約を締結するものであります。

以上が、日程第23 議案第76号 及び 日程第24 議案第77号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長 星 正彦君

本案に対する質疑は後日行います。

この際休会についてお諮りします。

明日8日から11日までの4日間を休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日8日から11日までの4日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

散会 13時32分